

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号に規定する発注見通し等(平成29年度)

発注見通し			契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
資源リサイクル課	シルバー工房業務委託	第1四半期	リサイクルプラザにおけるリサイクル家具の収集・再生修理等	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	4,953,312	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
資源リサイクル課	クリーンセンター受付業務委託	第1四半期	クリーンセンターの受付業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	3,741,120	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
文化財課	柘塚古墳歴史広場清掃等業務委託	第1四半期	柘塚古墳歴史広場のトイレ・駐車場の施錠・開錠及び清掃・草取り等	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積を徴収執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	1,214,860	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
文化財課	旧高橋家住宅管理業務委託	第1四半期	旧高橋家住宅の門扉・建物の施錠・開錠、監視、及び清掃等	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積を徴収執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	2,223,528	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
文化財課	日常清掃業務委託	第1四半期	博物館施設の日常清掃業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積を徴収執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	4,078,832	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
図書館	清掃業務委託	第1四半期	図書館本館の清掃業務	朝霞市内に本拠地を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	4,565,696	平成29年4月1日	H29.4.1～H30.3.31	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	中央公民館夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	3,053,729	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	中央公民館日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	4,160,624	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	東朝霞公民館夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	5,235	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	単備契約
中央公民館	東朝霞公民館日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	1,947,776	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	西朝霞公民館日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	1,947,776	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号に規定する発注見通し等(平成29年度)

発注見通し			契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
中央公民館	西朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材 センターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	5,235	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	単価契約
中央公民館	南朝霞公民館 日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材セ ンターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	1,947,776	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	南朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材 センターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	5,235	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	単価契約
中央公民館	北朝霞公民館 日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材セ ンターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	1,947,776	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	北朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材 センターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	5,235	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	単価契約
中央公民館	内間木公民館 日常清掃業務委託	第1四半期	施設の日常清掃 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材セ ンターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	1,947,776	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
中央公民館	内間木公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間管理 業務	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材セ ンターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	5,235	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	単価契約
教育総務課	学校用務業務人材 派遣委託	第1四半期	学校用務員の人 材派遣	埼玉県シルバー人材 センター連合が実施 している「労働者派遣 事業」であること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公財)埼玉県シル バー人材センター 連合	4月～9月 1,127円/1時間 10月～3月 1,129円/1時間	平成29年4月1日	平成30年3月31日	公益財団法人いきいき埼玉が 実施している「労働者派遣事 業」であるため(地方自治法施 行令第167条の2第1項第3号 に該当)	H 29.10.1 変更契 約
まちづくり推進課	放置自転車等対策 指導及び路上喫煙 パトロール業務委 託	第1四半期	市内駅周辺の放 置自転車および 路上喫煙の防止 を目的とした指導	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材 センターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	4,077,000	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
まちづくり推進課	放置自転車等返還 事務委託	第1四半期	毎週水・土・日曜 日における放置 自転車等の返還 事務の委託	朝霞市内に本拠を置 く(社)シルバー人材 センターであること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	2,623,320	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号に規定する発注見通し等(平成29年度)

発注見通し			契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
みどり公園課	城山公園他 管理委託	第1四半期	市内10公園の 清掃管理	朝霞市内に本拠地を 置く公益社団法人朝 霞地区シルバー人材 センターであること	見積もりを徴取し、 予定価格の範囲内 で契約者を決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	9,721,828	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
みどり公園課	基地跡地暫定利用 広場管理業務委託	第1四半期	利用者・駐車場・ 駐輪場の集計、 注意喚起・事故 報告、清掃	朝霞市内に本拠地を 置く公益社団法人朝 霞地区シルバー人材 センターであること	見積もりを徴取し、 予定価格の範囲内 で契約者を決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	2,639,680	平成29年4月1日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
みどり公園課	ふれあい花壇 管理業務委託	第1四半期	ふれあい花壇の 除草、清掃、ゴミ 回収	朝霞市内に本拠地を 置く公益社団法人朝 霞地区シルバー人材 センターであること	見積もりを徴取し、 予定価格の範囲内 で契約者を決定		(公社)朝霞地区シ ルバー人材セン ター	1,054,606	平成29年4月3日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社) シルバー人材センターであるた め(地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当)	
みどり公園課	ふれあい花壇 植栽管理業務委託	第1四半期	ふれあい花壇の 花の植栽、管理、 除草作業	朝霞市内に本拠地を 置く就労継続支援施 設であること	見積もりを徴取し、 予定価格の範囲内 で契約者を決定		社会福祉法人 社会福祉協議会	4,607,438	平成29年4月3日	平成30年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社福) 社会福祉協議会であるため(地 方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当)	